# ラムサール条約登録湿地藤前干潟プロムナード事業の要点

## 1　背景及び現状

（1）名古屋市港区にある藤前干潟は、都市部に残された貴重な自然で日本有数の渡り鳥の渡来地であり、平成 14 年（2002 年）にラムサール条約に登録されている。

（2）藤前干潟は、名古屋市のごみ埋立処分場にする計画があったが、平成 11 年（1999 年）に市民の声などによる計画中止・「ごみ非常事態宣言」、平成 12 年（2000 年）以降のごみ大減量という一連の出来事で守られた経緯があり、名古屋市の環境行政の転換を象徴し、名古屋の環境の「原点」と呼ばれる場所となっている。

（3）稲永ビジターセンターや野鳥観察館といった環境学習施設においては干潟保全の重要性や藤前干潟の歴史などの環境学習が行われている。また藤前地区の藤前活動センターにおいては干潟の体験学習が行われている。

（4）港区役所は、区民に港区の魅力を再発見してもらい、誇りと愛着を持ってもらう施策を進めている。

（5）令和 4 年（2022 年）にはラムサール条約登録から 20 年の節目を迎える。

## 2　目的及び事業概要

本事業は、①環境学習の推進、②港区の魅力発信、③令和 4 年の藤前干潟のラムサール条約登録 20 周年に向けた機運の醸成を目的として、藤前干潟に臨む稲永公園内やその周辺にコースを設定し、学習教材を兼ねた案内表示の各所への設置や環境学習施設及びモニュメントへのアクセス向上、干潟等の視認性向上のための間伐等を行って、プロムナードとして整えるとともに、ウェブサイトや映像等の制作、広報の充実、イベントの実施等を図る事業である。なお案内表示に二次元コードを記載することで、案内表示とウェブサイトや映像等は有機的に連携させるものとする。

## 3　基本的な視点

駅から徒歩 15 分圏内の場所で野鳥観察を始めとする貴重な自然体験が、園児・小学生・中学生を中心とした子どもでも手軽に楽しく行え、リピートすることも簡単であることを踏まえ、事業実施は、次の視点をもって行う。

・藤前干潟に臨む小径における自然体験を助け、その価値を高めること

・最寄りのあおなみ線野跡駅等で藤前干潟を想起させ、自然体験の誘導や環境学習施設（名古屋市野鳥観察館、環境省稲永ビジターセンター）の利用促進を行うこと

## 4　利用者、イベント実施者、周辺施設の状況等

・たくさんの望遠鏡があり野鳥を観察することができる年間利用者 3 万人程度の名古屋市野鳥観察館、藤前干潟について情報発信をしている年間利用者 3 万人程度の環境省稲永ビジターセンターがある。

・野鳥観察館、稲永ビジターセンターは年間 130 団体程度に利用されている。なお周辺の保育園、小学校、トワイライトスクール、中学校も野鳥観察館、稲永ビジターセンターの利用をしている。

・名古屋市立の小学校は 4 年生の 1 学期の社会の時間に藤前干潟について学習する。

・環境学習イベントから清掃活動まで様々なイベントが行われている。具体的には、名古屋市による藤前干潟ふれあい事業、名古屋市野鳥観察館によるイベント、環境省によるイベント、NPO 法人藤前干潟を守る会によるイベントやボランティア養成講座、地元、藤前干潟クリーン大作戦実行委員会、企業による様々な清掃活動が行われている。

・各団体は、環境省が事務局を務める藤前干潟協議会、名古屋市が事務局を務める藤前干潟ふれあい事業実行委員会等で連携して事業を進めている。

・稲永公園内には、年間 20 万人以上が利用する稲永スポーツセンターや年間 3～5 万人以上が利用する港サッカー場などスポーツ施設がある。

・徒歩 15 分圏内には、乗降客数年間約 35 万人のあおなみ線野跡駅がある。

・港区内で令和元年にとったアンケートでは、藤前干潟に行ったことがない人は 52%で、半数が行ったことがなかった。その理由は、アクセスが悪い（32%）、どこにあるか知らない（28%）、何ができるかわからない（28%）といった回答が多く、聞いたことがない（10%）、興味がない（4%）といった回答は少なかった。現地での体験の提案や広報を工夫することで潜在的なニーズを顕在化させられることを示唆するものであった。

## 5　ゾーンごとの課題と方向性

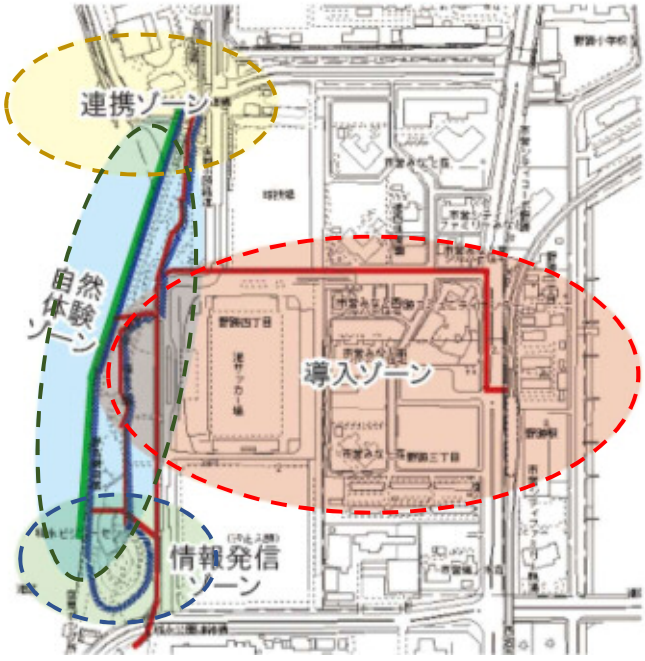


名古屋市都市計画基本図（平成 27・28 年度）

（1）自然体験ゾーン

| 課題 |
| --- |
| ・稲永公園に訪れる方には、藤前干潟の自然体験を目的としている方が多くいる。しかし、藤前干潟に臨む小径には、野鳥を紹介する案内表示や近隣の環境学習施設への立ち寄りを促す案内表示がなく、また野鳥の種、数、ふるまい等に注目した観察など一緒に訪れた人との会話を促すような案内表示もない。<br>・上記のような案内表示がないため、藤前干潟に臨む小径を散歩するような方が、イベントに参加したり、環境学習施設のスタッフからガイドを受けたりといったことをせずに、手軽に野鳥に関する情報を入手するということは難しくなっている。 |
| プロムナード事業の方向性 |
| ・藤前干潟に臨む小径に、自然体験を助けてその価値を高めるような、また散歩の楽しみを高めたり、近隣の環境学習施設への立ち寄りを促したりするような案内表示を行う。<br>・案内表示とウェブサイトを連携させることで、親が子どもに説明したい場合など希望する場合には詳しい情報をすぐに入手できるようにする。 |

（2）導入ゾーン

| 課題 |
| --- |
| ・野跡駅に藤前干潟を意識させるようなものがない。<br>・野跡駅から藤前干潟に向かって期待感を醸成するような、行ってみたいと思うようなしかけや工夫がない。<br>・野跡駅や駐車場から藤前干潟や環境学習施設までの道がわかりにくい。<br>・樹木によって視線が遮られることもあり、公園利用者が藤前干潟を意識しにくくなっている。 |
| プロムナード事業の方向性 |
| ・野跡駅利用者に藤前干潟を想起させるように工夫した案内表示を行う。<br>・藤前干潟に向かって環境情報を提供しつつ盛り上げていくように工夫した案内表示を行う。案内表示については、ウェブサイトと連携させて、詳しい情報を提供する。ウェブサイトの情報は更新できることを踏まえつつ、案内表示とそれに連携させたウェブサイトを活かして、クイズラリー等のイベントを行う。<br>・野跡駅や駐車場から藤前干潟や環境学習施設までの案内や地図等の案内表示を行う。<br>・干潟の視認性の向上のための樹木の間伐を行う。<br>・具体的な内容は、別紙1、2を参照すること。 |

（３）情報発信ゾーン

| 課題 |
| --- |
| ・環境学習施設付近の道の位置が悪く、高齢者、障害者等が円滑に移動することができない。 |
| プロムナード事業の方向性 |
| ・道を整え、高齢者、障害者等への配慮を行う。 |

（４）連携ゾーン

| 課題 |
| --- |
| ・スポーツ施設利用者は試合や施設利用を目的としており、藤前干潟に行ってみようと思わせることが難しい。 |
| プロムナード事業の方向性 |
| ・稲永スポーツセンター利用者に藤前干潟を想起させるように工夫した案内表示を行って、別の機会での利用を促す。環境学習を行うきっかけとなるようにウォーキングコースの設定や案内表示の一部に距離を載せる等により、散歩の楽しみを高めるとともに、健康や環境保護を前提としたウォーキング等の提案を工夫する。 |

（５）その他

| 課題 |
| --- |
| ・現在の名古屋市ウェブサイトの藤前干潟のページは、充実しておらず、行ってみようと思わせるものになっていない。<br>・野鳥観察に適した時期や時間が限られていることや鳥が至近で見られるわけでないことが、事前に伝わっていない。藤前干潟でできることの紹介や藤前活動センター等藤前地区やその他の地域の施設とあわせて家族で１日を過ごすような提案がない。<br>・各関係団体は連携しているが、地元と関係団体の連携については、弱い傾向にある。<br>・藤前干潟のラムサール条約登録 20 周年に向けた機運の醸成等を図る必要がある。 |
| プロムナード事業の方向性 |
| ・「行ってみたい」「写真を撮りたい」と思わせるような充実したウェブサイトをつくる。<br>・ウェブサイトには、案内表示に掲載された二次元コードからアクセスできるページを設け、藤前干潟について学習できるようにする。<br>・野鳥観察に適した時期や時間、観察の状況、藤前干潟でできること、藤前活動センター等藤前地区やその他の地域の施設と合わせた利用法、楽しみ方、時間の過ごし方など広報の仕方を工夫する。 |

・野鳥観察の助けとなるような、また野鳥がいない時はどのような自然体験ができたかを想像させるような1分程度の映像を作成し、案内表示の二次元コードから見られるようにする。

・ウェブサイト、映像の具体的な内容は、別紙3を参考にすること。

・ラムサール条約登録20周年の機会を活かしつつ、地元と関係団体が継続的な関わりができるよう工夫しながら、情報共有、連携を図っていく。

・様々な取組みを行い、ラムサール条約登録 20 周年に向けた機運の醸成等を図っていく。

・案内表示やウェブサイト、チラシ等については、1背景及び現状、2目的及び事業概要、3基本的な視点を踏まえた統一的なロゴマークやデザインにして、見る人への訴求を図る。ロゴマークは、「ラムサール条約登録20周年」等の文字の入ったものとそういった文字が入っていないものの2種類をセットで作成する。

・整えたプロムナードを活用して様々な広報を行ったり、クイズラリー、研修会等のイベントを行ったりしていく。

・藤前干潟の生き物や経緯等に興味を持ってもらいやすくするために、案内表示やウェブサイト、イベント等は楽しいものとなるよう工夫をする。

・本事業をきっかけとして環境についての理解を深め、行動を促していくような工夫も行う。

6　事業展開（予定）

（1）令和2年度

導入ゾーン等の案内表示の制作及び設置、ウェブサイト、映像、パンフレット、ポスターの制作やイベント等を実施する。

環境学習施設及びモニュメント周辺の道を整えること（アクセス向上）等を行う。

（2）令和3年度

自然体験ゾーンの案内表示の制作及び設置、イベント等を実施する。

（3）令和4年度

11月18日のラムサール条約登録日を中心に20周年記念イベント等を実施する。

（4）その他

本事業は令和6年度末までは、継続することを予定している。